

第2回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和4年5月9日(月)
開会15時00分 閉会16時31分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 浮田 信太郎 |
| 教育次長 | 梅崎 聖 |
| 学校教育推進監 | 川上 慎治 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 有田 純子 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 高校教育課 | 課長 中村 正芳 |
| 特別支援教育課 | 課長 小林 伸明 |
| 保健体育課 | 課長 山本 圭司 |
| 人権教育・生徒指導課 | 課長 高山 公彦 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
(1) 令和5年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について
- 6 報告事項
(1) 令和3年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について
(2) 令和4年3月新規高等学校卒業者の就職状況等について
(3) 令和4年3月新規特別支援学校高等部卒業者の就職状況等について

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。附議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）令和３年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

・人権教育・生徒指導課長から資料により一括説明

(委員)

ペアレンタルコントロールを設定していても子どもが解除することがある。保護者はコントロールができていていると思っても実際には抜け穴があり、回答が正しいとは限らない。

(人権教育・生徒指導課長)

いたちごっこのような実態があることを保護者へしっかりと周知する必要がある。機種やキャリアごとの設定の仕方を周知することも有効と考える。スマホの使い方について子どもとの会話を定期的に行ってほしい。

(委員)

昨年度の教育委員会での調査報告の際、勉強にどれだけ活用しているか深く調べる必要があることを述べたが、そのことが分かる資料はあるのか。

(人権教育・生徒指導課長)

現時点ではそこまでの調査はできていないが、1人1台端末の持ち帰りが進んできて宿題との関連性など活用の要素が増えており、把握の必要があると考えている。

(委員)

高校生のスマホの所有率が99.5%とほぼ全員が所持している。小学生ですら44.9%とほぼ半数が所持していることに加えて、さらに1人1台端末を所持している状況である。端末活用の状況を分析し、議論する準備を進めてほしい。

(委員)

スマホをどれだけの時間、学習に利用しているのかは調べる必要がある。また、スマホを3時間以上利用している児童生徒は実際にはさらに多いと思われる。その中で、自分が実際にどれだけスマホを利用しているのかきちんと状況を把握できるような質問紙があると詳しく調査できると考える。また、分析結果を基にネット依存が心配な児童生徒への対応状況はどうか。

(保健体育課長)

子どもたちにネット依存防止マニュアルの調査項目を回答してもらい、回答項目の点数から担任の教員が子どもの状況を分析している。経過観察が大事と考えており、前回からの変化等も見ながら、ネット依存の対応を検討する材料として活用している。必要に応じて結果を家庭と共有するとともに、学校は医療機関ではないため、本当に心配である子どもは家庭と連携し、医療機関へ繋ぐなどの対応をしたいと考えている。

(委員)

スマホサミットの取組を参加校以外にも届くようにしっかりと周知してほしい。

(人権教育・生徒指導課長)

コロナ禍の前は地域ごとでスマホサミットを行っていた。直近であれば、県北の全ての中学校が集まりスマホサミットを開いており、必ず1校は県南のスマホサミットに参加し、情報を持ち帰っている。さらなる波及のためにも市町村教委にしっかりと働きかけを行ってまいりたい。

(委員)

教える側である教員の情報モラル教育の認識習熟度はどうか。

(人権教育・生徒指導課長)

情報モラルと利便性のリテラシーの2点が問われる。県総合教育センターでは3年間に渡って情報モラルの中核となる研修を行った。現在、各学校では研修に参加した教員を中心として情報モラル教育が行える体制があるが、情報端末等が日々変化している状況において、変化に差をつけられないようにしなければならない。

(委員)

中核となる教員の数や、知識等は十分なのか。人権侵害や課金、犯罪など情報モラルは多岐にわたっており、変化に追いつくための教員の負担が心配である。

(人権教育・生徒指導課長)

高校教育課から教員研修用の資料を提供しているところであり、連携を図りながら教員に対する支援を行ってまいりたい。

(教育長)

課金など最近の話題や犯罪などの特殊性のある話題については教員でも対応が難しいため、全校集会等で警察や携帯キャリアなど外部の方を招いて講演を行うなどの取組を行っている。

(委員)

資料4ページの「ネットやコミュニケーションサービスを利用して、悩みや不安を感じることがある」と回答した児童生徒が、悩みや不安を感じた後、すぐに相談ができてきているのか。

(人権教育・生徒指導課長)

ご指摘の内容について数値等がわかる資料はないが、県立学校では匿名で相談ができる「STOPit」など相談体制のハードルが上がらないように工夫をしている。最近の相談内容では、新しい学年になり友達が作りにくい、友人との SNS でのやり取りで、どこでやり取りを終了すればよいかわからない、など多岐にわたっており、対面までは難しくてもそのような場で声を上げることができるような体制づくりを含めて進めてまいりたい。家庭においても困ったら話のしやすい大人に相談することをルール化している場合も増えてきており、ご指摘の内容もしっかりと取り組んでまいりたい。

(委員)

パソコンで勉強しつつ、横にスマホを置き、YouTube 等の動画を流している子どもも多い。そのような状況も調査しても良いのではないかと考える。

(人権教育・生徒指導課長)

調査での問いかけで拾い上げることが難しい場合もあるため、スマホサミットなど子どもと直接対面する場で深掘して聞き取りをする必要があると考える。

(委員全員)

了 承

報告事項（2）令和4年3月新規高等学校卒業者の就職状況等について

- ・高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

離職率の状況はどうか。最近は特に人手不足の話聞くことが多い。

(高校教育課長)

平成30年3月に高校を卒業した卒業生の入社から3年以内の離職率は全国平均が36.9%に対して、岡山県では34.7%であり、全国平均と比較すると低い水準である。ここ数年はほぼ同じ水準で推移している。コロナ禍の影響は特には見受けられず、人間関係や仕事内容のミスマッチ、キャリアアップが主な要因である。

(委員)

離職の理由がキャリアアップであればよいが、それ以外の理由の場合も多い。高校教育として離職防止に向けて取り組むべきことを企業等と意見交換して対策をしていくべきと考える。離職後の学校のサポートや相談体制はどうか。

(高校教育課長)

卒業生から相談があれば学校は対応するが、相談がなければ自身で対応することとなる。在学時に離職した場合の相談対応については丁寧に説明していない。

(委員)

就職者の3分の1が離職する前提でどのような教育ができるかが重要である。行政側が様々な支援策を準備していても、本当に困った人に情報が行き届いていないという話を聞く。

(委員)

ジョブフェアがコロナ禍で実施できていないことも大きい。岡山県の高校生の就職先の志願に関する方針はどのような状況か。

(高校教育課長)

毎年3月に就職問題検討委員会で協議し、方針を決めており、今年度の高校3年生は9月から10月までは1人1社とし、11月1日以降は複数社へ応募が可能となる方針である。全国的には9月の時点から複数社への応募を解禁する都道府県が増えているが、大きく拡大している状況ではない。生徒、保護者、企業側へのアンケートでは、生徒や保護者は複数社への応募が可能となることを望む回答が多いが、企業側では業種によって様々である。企業側としては1人1社の場合、採用した者が必ず企業へ来てくれるメリットがあるが、複数社の場合、辞退をされてしまう危険性がある。

(委員)

企業側も毎年高校生を採用することが少なく、企業側が高校生は1人1社しか受けることができないことを知らない場合が多い。例えば企業側が1人の高校生を採用する際に、優秀な高校生を採用しようと複数の学校に求人を出し、複数校から応募があった場合、採用されなかった学校の生徒は、その後苦勞するということの重大さを認識していない。この実態を企業側に対してしっかりと周知してほしい。

(委員)

就職者の3分の1が離職している実態を考えると対策が必要と感じる。ジョブフェアはもちろん夢や目標を持つ観点から中学生の早い段階で企業見学が行えるように県としてバックアップしてもよいのではないかと考える。また、企業側には離職予防の対策として、就職したばかりの人に1年間はサポートする人をつけることが望ましい。企業内の人間関係をより良くするためにも企業側にはしっかりとサポートするように経済団体へ要望しても良いのではと考える。

(高校教育課長)

仕事が合わないという理由で離職をする割合は4分の1ほどである。学校での職業教育やキャリア教育において、仕事に対して理解をより深めていくことと人間関係を構築する力を身に付けさせることが重要である。

(委員)

メンタル面で問題を抱えている場合も多い。企業にどのような問題があり、何を改善すればよいのか見つけにくいことが現状である。教育でどこまでカバーできるか検討する必要があると考える。

(委員全員)

了 承

報告事項（3）令和4年3月新規特別支援学校高等部卒業者の就職状況等について

・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

就職先を選択するにも、保護者へ企業の情報が入ってこないため、選択に苦慮している話を聞く。保護者に対して企業説明会や見学の機会を作ったり、企業紹介の専用サイトを作ったりしてほしい。A型、B型の事業所の種類を知らない保護者もいるため、しっかりと説明してほしい。

(特別支援教育課長)

ハローワーク等の情報を見ても全く情報がなく、自身で調べなければならないような状況である。ご指摘の内容についてしっかり学校に伝え、改善に努めてまいりたい。

(委員)

企業側も、障害者がどんな仕事をしていて、企業としてどんなサポートをしているのかホームページで調べてもわからない場合が多い。

(委員)

企業側も人手不足で必死であり、リクルートについては力を入れている。マッチングに登録する際には、そのような情報を記載するように企業側へ働きかける必要がある。

(委員)

障害の特性によって可能な業務も異なるため、マッチングできるかが見えにくい。

(委員)

仕事の切り分け方やマニュアルについては改善の余地がある。

(委員)

企業と特別支援学校が一緒になって研究会を行うことができれば、さらなる雇用の可能性が見え、企業側がさらに関わってくれると考える。

(委員)

特別支援学校との研究会に加えて、家族会とも連携できれば、卒業後の居場所づくりにも繋がると考える。

(委員)

保護者側が知りたい情報を把握して、提供しなければ意味がない。内容を整理し、明確にする必要があるが、それが出来れば他の企業もそれに倣うことができる。

(委員)

企業交流は行っているのか。

(特別支援教育課長)

企業側からも要望があり、行っている。

(委員)

企業交流の研究内容を保護者へどうフィードバックしていくか検討してほしい。

(委員)

卒業後のフォローは行っているのか。

(特別支援教育課長)

特別支援学校では就労支援団体との繋がりが強く、アフターケアをしっかりと行っている。

(委員)

今年度のジョブフェアや職業体験、インターンシップ等の実施の方向性はどうか。

(特別支援教育課長)

コロナ禍の状況を注視して決定するが、貴重な機会であるため、オンラインの活用も踏まえ開催を検討したい。

(委員)

ジョブフェア等の経験が人生に与える影響は大きい。何とか実施してほしい。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会